

平成21年度 第3回埼玉県立図書館協議会会議録

日 時 平成22年2月24日(水) 午後2時～午後4時50分

会 場 久喜総合文化会館 視聴覚ライブラリー室

出席者 (1) 出席委員

木下 通子委員 永尾 路子委員 高野 津代子委員
松山 妙子委員 佐藤 淑恵委員 大井 むつみ委員
鬼頭 宗範委員 小納谷 雅明委員 坂西 友秀委員
田上 智委員

(2) 図書館職員

【県立浦和図書館】

羽田館長 寺本副館長 東城副館長 嶋村教育主幹
千吉良主席司書主幹

【県立熊谷図書館】

鈴木館長 橋本副館長 渡辺教育主幹

【県立久喜図書館】

小川館長 永作副館長 豊崎副館長 河崎司書主幹
佐藤主任司書 駒込主任司書 折原担当課長

会議次第

- 1 開 会 [久喜図書館 永作副館長]
- 2 あいさつ 県立久喜図書館 小川館長
- 3 会議の公開について議決
傍聴者1名入場
- 4 平成21年度第2回会議録報告
会議録の報告があり、承認された。
- 5 会議録署名委員の指名
会長が、松山委員と佐藤委員を指名し、了承された。
- 6 議 事
(1) 「図書館と県民のつどい埼玉2009」について(報告)

[浦和図書館 千吉良主席司書主幹]

資料1に基づき、平成21年11月28日(土)に実施された「図書館と県民のつどい埼玉2009」実施状況について説明し、その後、つどいに参加された委員から補足説明等

【補足説明等】

委 員ノ・高校図書館の司書がどのような仕事をしているかを見せる機会がなか

ったが、つどいに参加して、高校図書館の展示を行ったことにより、活動等を見ていただくことができ感謝している。来年度のつどいは、縦のつながりを大事にして、高校図書館だけでなく、県内の図書館全体がつながるようにしていければと考えている。

委員ノ・参加者総数1,730名という多くの方に参加していただき、良かったと感じている。アンケート結果を見ると、県内からの参加者だけではないこともあり、自慢して良いと感じる。会場や日程の調整等困難な面もあるが、県民の一人として協力するので、県立図書館の目玉行事として、発信・PRを行ってほしい。

【質疑】

委員ノ・高校図書館の展示テーマにある Lovebook(ラブック)とはどのような本か。

委員ノ・基本的に高校生に一番人気のある本は、ライトノベルと考えており、内容としては、ライトノベルやケータイ小説のほか、実用書、検定書、料理の本など、実行委員が勤務している学校で人気のある本を紹介した。併せて、実行委員が人気のある本のベスト20を持ち寄り、ジャンル別に分けて紹介するなどした。高校図書館にライトノベルをおくことについては、生徒の保護者には不評かと思うが、軽い本とそれ以外の本の両方をおくことにより、次につながる読書ができればと考えている。

委員ノ・申込者数が多いのに、最終的な参加者数が定員に近い人数になっており、門前払いをしているように感じる。今後も引き続き実施していくのであれば、今年は国民読書年でもあり、流動的に考えて、座席数を増やす等により、参加を希望している方を逃がさない努力をしてほしい。

会長ノ・キャパシティの問題と、講座が実技中心の場合は、実施可能な範囲で定員を決めていることもあると思うが、今後の課題として検討してほしい。

会長ノ・来年度のつどいの日程を報告してほしい。

事務局ノ・10月2日(土)さいたま市文化センターの小ホールを中心に開催を予定している。

会長ノ・つどいのタイトルについて、第何回という文言が入っていないが、回数を入れた方が良いと感じるので、検討しておいてほしい。

(2) 平成22年度当初予算案について(報告) [浦和図書館 島村教育主幹]
資料2に基づき、平成22年度当初予算概要(案)について説明

【質疑】

委員ノ・図書館予算が減っている理由は何か。意図的に減らしているのか、あるいは、県全体の予算削減により減らさざるを得ないのか。また、講演会の講師の経費は資料のどこに入っているのか。

事務局ノ・予算については、県の歳入が不足していることにより、県全体で一律に減らされている。なお、資料費については、図書館事業の根幹となる経費であり、

財政当局に対して減らさないよう要望しているが、減らされている状況である。また、講師の謝金については、県図書館協会及び県教育委員会それぞれの予算から支出している。

委員 / ・ 税収が減っているのは、埼玉県だけでなく、全国的な傾向と思うが、減らされるのはやむを得ないということか。あるいは、文化的な予算であれば、聖域化できないのか。

事務局 / ・ 国の例をあげれば、国立女性教育会館の予算が減らされたように、文化的な予算だから全額認められるということは断言できないと感じる。なお、最近、日本図書館協会で作成された資料に、都道府県の図書館資料費の傾向が掲載されており、それによれば、全国的にも減らされている傾向であるが、埼玉県立図書館3館の21年度資料費予算額約6,800万円という金額は、全国で第10位くらいである。

委員 / ・ 予算概要は事業計画を予算化したものと思うが、22年度の事業計画ではどこに力点を置いているのか。例えば、毎年削られているなかで、力を入れようとしているものはあるのか。

事務局 / ・ 図書館では、新たなデータベースを活用した講習会の実施、図書館と県民のつどいの開催による図書館のPRのほか、購入資料による県民へのサービス提供、レファレンスの実施等に力を入れている。

委員 / ・ 講師謝金が民間と比べて安いのではないか。

事務局 / ・ 講師謝金については、大学教授、大学准教授等のランクにより基準がある。

委員 / ・ 各講師により、謝金の市場価格があると思うが、勘案しているのか。

事務局 / ・ 市場価格を勘案した図書館協会の基準により支出している。

委員 / ・ 予算が年々減っているということは理解できるが、22年度は国民読書年でもあり、それをタイトルにして予算要求を行っていけば、減らされる金額が少なかったのではないか。世の中がどのような状況かを把握したうえで、来年度は何をやりたいかを決めて、予算要求を行っていく努力をしてほしかったと感じる。

委員 / ・ 「県立図書館ライフチャンスライブラリー化事業」で、21年度は、外部の方に調査・研究を委託するという内容であったが、22年度はどのようなことをするのか。「図書館資料相互貸借推進事業」予算が21年度と比べて減っているが、市町村立図書館との相互貸借事業に支障は出ないのか。「子ども読書活動・青少年地域活動支援事業」に関連した要望として、県立図書館と高校図書館の司書が、同じ県職員として協働で何かをやっていけないかと感じる。「県立図書館収蔵資料保存・活用事業」に関連した要望であるが、県立高校では、統廃合に伴う所蔵資料を近隣の図書館、県立高校図書館、一般県民等に活用してもらっている。また、県立高校でも、一校単独で所蔵している資料があり、取扱いに苦慮している。そこで、所蔵資料については、横のつながりにより、もっと有効に活用できたらと感じる。例えば、ベストセラーにしても、高校図書館は市町村立図書館に比べて利用数が少ないので、回転が終わると利用されなくなってしまう。

事務局 / ・ については、県立図書館改革の具体策の実現に向けて、新たなサービスの可能性や外部機関との連携のあり方、環境に配慮した施設構成等の検討を深めるための費用である。 については、車両の運行のための予算であり、減らされれば支障が出てくる。現在、県立図書館・機関には週5日、市町村立図書館へは週1日運行しているが、予算が減らされても、市町村立図書館へは現状維持とし、県立図書館・機関にも支障が出ないように考えている。 、 の人材や資料の活用については、高校からの要望があれば、市町村を含めた県内の図書館で組織されている埼玉県図書館協会の中で検討を行っていくものとする。

委員 / ・ ライフチャンスライブラリー化事業で検討を深めるとは、報告書のようなものを作成するのか。

事務局 / ・ 形式は不明であるが、県民に公表されるものとする。

事務局 / ・ 統廃合される高校の資料の活用についてであるが、県立浦和図書館の資料収集担当が事前に伺って、必要なものは収集している。なお、ベストセラー等は、現行の資料収集方針や蔵書構成等の関連から困難である。

会長 / ・ 県立図書館と県立高校の司書は同じ県職員のため、連携しやすいと感じるが、市町村立図書館は立場が違うので困難である。ただし、高校図書館から近隣の市町村立図書館との連携を持ちたいとの意見が出たので、県立図書館や県図書館協会が仲介役となって進めていったらどうか。

委員 / ・ 県立高校の司書で構成する県立高校図書館研究会という組織があり、近隣の市町村立図書館との連携を行っていききたいので、是非よろしく願いたい。

(3) 第2回埼玉県立図書館協議会サービス評価小委員会について(報告)

〔浦和図書館 千吉良主席司書主幹〕

初めに、田上委員から同委員の提言について説明があり、その後、資料3に基づき、事務局から埼玉県立図書館サービス評価指標見直しについて説明

【質疑】

会長 / ・ 埼玉県立図書館運営の基本方針で、『図書館協議会の建議「埼玉県立図書館の振興方策について」』とあるが、どのようなものか。

事務局 / ・ 平成17年3月に埼玉県立図書館協議会から受けた建議(要覧35ページに記載)であり、基本方針として4つの基本方針を定め、さらに細かい取組で展開するため、5つの重点目標を掲げている。

会長 / ・ 過去にあった建議等は、埼玉県立図書館関係例規集等に入れておいてほしい。今後、図書館協議会を運営するうえでも参考になると考える。なお、アメリカの図書館では経営委員会があり、予算や職員の人事管理等も行っているが、日本の場合、図書館協議会は、館長の諮問に応じることや運営に関して意見を述べるにとどまっている。

委員 / ・ 運営に関する意見を述べる場合でも、あくまで参考意見としてである。

会長 / ・ 図書館協議会の開催回数(定例会:年3回)や予算等を見れば、委員の職務の範囲は適当と感じる。また、本格的に行うのであれば、調査費等の予算を組

んで、週1回程度は開催する必要があると考える。

委員 / ・市町村立図書館の図書館協議会では、利用者等を委員に入れたがらない傾向があるのではないか。

会長 / ・最近、国の通知や指針等により、自治体が設置する団体等については、公募委員を入れるようになっている。

委員 / ・公募委員の場合はベシクな知識がないと、アマチュアと図書館を経験している専門家との議論のため、歯車がかみ合わないことがある。単に、資料だけを配付されても理解ができないので、最初に、協議会のことがわかるような説明をしてほしい。

事務局 / ・委員の御意見は、図書館にとってありがたい。

委員 / ・意見が異なるかも知れないが、外部の人間を委員として入れないと、利用者の考え方がわからないと考える。

会長 / ・元気な図書館に勤務する職員の半分は、民間経験者等いろいろな社会を見てきた人間であると言える。協議会においても、図書館経験者とそれ以外の方の両方から積極的な意見を出していただき、活性化につなげてほしい。

委員 / ・(ランガナタンの)図書館学の5法則については、勤務先の高校での年度当初の生徒に対するオリエンテーションで話をしている。司書は本を知っているだけでなく、本を読んでいることが重要であり、県立図書館運営の基本方針に「高度で専門的な資料を収集・蓄積し、・・・」とあるが、サービス評価指標のように数字で表したのでは、質が見えてこないと感じる。そこで、公立の市町村立図書館と県立図書館の違いがどのように見えてくるかが不安である。高校の司書どおしの話題として、多文化の生徒が高校でも増えているが、特に、小中学校では、地域的な問題や低学力で日本語がきびしい生徒が入学してきて、それらの生徒にどのように授業をしていくか、本を提供していくかが、高校の司書にとっても課題となっている。高校の司書は多数の生徒を相手にしているので、特定の生徒だけに対応することができず、市町村立図書館にも依頼できないので、県立図書館にその生徒が読める本を提供してもらえたらと考えている。今後は、多様化していく県民のニーズを掘り起こす必要があるので、評価指標にあるレファレンス件数やアクセス件数に目を向け、耳を傾ければ、サービスにもなり、県立図書館の宣伝にもなると考える。県立図書館における「売り」がなければ、県立図書館を利用しないで、身近にある市町村立図書館を利用することが多くなると感じる。

委員 / ・重点指標2に、ウェブサイトのコンテンツを充実させるとあるが、どのようなことか。

事務局 / ・埼玉資料の場合はデジタル化して、県立図書館HPにデジタルライブラリーとして掲載しており、出版やテレビに利用したいとの申出が来ている。なお、デジタル化予算の確保が困難なため、今年度は、雇用創出事業を活用して対応した。

委員 / ・データベースをHPからアクセスして、ダウンロードできるのか。

事務局 / ・データベースについては契約関係があるので、図書館に来館のうえ、利用を

お願いしたい。

委員 / ・データベースからのプリントアウトは、利用者が直接行うのか。

事務局 / ・図書館に来館いただければ、有料にてプリントアウトが可能である。

委員 / ・データベースで英文の資料の利用はあるか。

事務局 / ・データベースでの対応はできていないが、外国の資料については、県立熊谷図書館で多文化サービスの観点から、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、英語、スペイン語等の資料の収集を行っている。最近、中国語やハングル語は社会的な関心が高くなっているため、市町村立図書館からの相互貸借等により対応している。

委員 / ・コピーサービスは著作権法上、紙媒体だけでなく、PDFでも可能か。

事務局 / ・全国の図書館の状況調査を行ったが、ウイルス感染の危険性を考慮すると、現状では電子媒体での提供にはお答えできない状況である。著作権法上問題がないかどうかを誰が確認するか等の問題があり、現状では提供することは困難と考えている。なお、将来的には、埼玉県立図書館でも見直すこともありうる

委員 / ・サービス評価委員会で検討している事項、評価指標に記載されている事項は、県立図書館としての根幹を成すとともに、県立図書館でなければできないサービスポイントであり、逆に、市町村立図書館としてはこれらのバックアップがなければ、機能しないと考える。また、今の時代は、高い数字を掲げて努力せよという時代ではなく、利用が増えているのに予算が増えていない状況で、図書館サービスを数値化するのは困難であるが、素直に善戦している数字であると理解してほしい。特に高校生にとっては、地元化市町村立図書館があるか、県立図書館があるか、そうした環境に育つかどうか、非常に大きな意味を持っており、県立図書館としての専門性や立場、市町村立図書館をバックアップする立場に立って、どれだけ接していくかの認識を深めていただきたい。

(4) 埼玉県立図書館の障害者サービスについて(報告)

〔久喜図書館 佐藤主任司書、駒込主任司書〕

資料4に基づき、埼玉県立図書館の障害者サービス及びデイジーについて説明

【質疑】

委員 / ・機械の貸出をしているのか、あるいは購入しなければならないのか。

事務局 / ・図書館では貸出はしていない。再生機は、障害者支援の日常生活用具の給付があり1割負担で購入できる。購入価格は、3,500円から4,000円程度である。

会長 / ・パソコンに入れるソフトの価格はどれくらいか。

事務局 / ・無料でダウンロードできるソフトもあるが、基本的には有料であり、使いやすいソフトを使っている。

(5) その他

「市町村立図書館等との連携協力に係わる提言」(平成20年10月23日
埼玉県立図書館協議会)に関する取組状況報告について

資料5のとおり。

鬼頭会長から、現在取組中のため、本日は資料を見ていただき、次回の図書館協議会で説明等を行ったかどうかとの提案があり、了承

【質疑】

特になし

県北地域の学校図書館への支援について

〔浦和図書館 羽田館長〕

〔熊谷図書館 渡辺教育主幹、久喜図書館 永作副館長〕

資料6に基づき、県北地域の学校図書館への支援について説明

【質疑】

委員ノ・県立図書館の蔵書冊数が約140万冊とのことであるが、理想的な冊数とはどれくらいか。また、市町村立図書館により差があると思うが、どれくらいか。

事務局ノ・理想的な冊数の数字はない。過去には、図書館の建設にあたって、文部省からの補助金があったが、行政改革により廃止された。望ましい基準はあるが、数値目標は記載されていないため、自治体の考え方により対応している。

委員ノ・自治体の予算額により蔵書数の違いがある、いわゆる文化較差が生じていることは問題であり、公共図書館であれば、憲法上、一人平均の蔵書数は同じであるべきと考える。

会長ノ・外国では国が基準を示しているが、日本の場合、基準を示すと国による規制になるとの考え方から、基準は示されていない。

委員ノ・学校図書館では達成基準が決められており、最低限の冊数と学級数に応じた冊数の合計冊数を基準としているが、市町村の財政状況により図書費に影響があるため、達成率が上がらない要因にもなっている。勤務している学校は小規模校のため、数字上は達成基準を超えているが、必要不可欠な本を購入できないという現実もある。

会長ノ・本に掲載されている情報は常に変化しており、新しいものを入れていかなければならないが、従来の学校図書館は、必要冊数を示した設置基準に達しているとの理由から、古い本を処分しないで、新しいものを入れてこなかった実態がある。なお、調査を実施した学校図書館の清掃の状況はどうであったか、入口にどのような掲示があったか等、気になるところである。

委員ノ・予算がないから基準に達しないというのは理解できるが、最初から基準を作成しないのはなぜか。作れないのではなく作らない、怠けているのではないか。

会長ノ・図書館職員は努力が足りないということもあるが、著作権法の改正等に見られるように、永年の努力の結果、実現に至ったものもある。

- 委員 / ・ 前回の図書館協議会で委員からお話があった、秩父地域の学校図書館を支援できないかについて、高校の司書が秩父高校に集まった際、地元の女性ボランティアの方々に来ていただき、研修会を実施した。具体的に決まっていなが、3月に高校の司書が小学校を訪問し、お手伝いしたいと考えている。また、県立図書館の支援方針にある学校図書館支援出前講座について、具体的に何をするのか教えてほしい。
- 委員 / ・ 県立図書館が、学校図書館の支援の調査を始めたことについて、感謝したい。実態を見ると、蔵書数に対して内容が充実していない、予算が少ないため必要な本が買えない等の問題があり、学校応援団やボランティアの方を有効に活用したいと考えている。秩父地域が県南部地域や県東部地域との格差が大きいことから、もっと実態を把握したいので、今後も調査を継続していくのか、どのような内容の研修を行うのかを次回の協議会で伺いたい。
- 委員 / ・ 学校ではとにかく人がほしい。司書教諭はいるが、多くの校務分掌を担当しており、図書館業務に対応できない。また、学校応援団やボランティアの方は、読み聞かせをしたり、図書館をきれいにすることはできるが、内容に力を入れて、授業に役立つような図書館にはできない。
- 委員 / ・ 学校教育をバックアップするためには、専門の職員が必要である。
- 事務局 / ・ 県南部と秩父地域の較差が大きいとの意見があったが、同じ市町村でも学校により較差があり、熱心に取り組んでいる学校では、県南部の学校と比べても、そんな色なく取り組んでいる。なお、今回訪問した学校は、熱心に取り組んでいる学校が多かった。
- 委員 / ・ 高校の場合も司書は一人であり、モチベーションを上げていく必要があり、自分を褒めることをしないと、良い仕事ができないと感じる。
- 会長 / ・ 図書館間の温度差を少なくすることが課題であるが、県立図書館がいろいろな取組を行うため、早い対応をしていることは評価できると考える。なお、鳥取県では司書を全校配置しているという事例があるので、埼玉県でも、県立図書館と生涯学習文化財課や義務教育指導課が連携して、子ども読書活動を行う学校図書館の活性化を県の施策とすることにより、市町村支援部から盛り上げられるようにし、県立図書館が側面から協力していくことが大切と考える。
- 委員 / ・ 具体的な内容は決まっているのか。
- 事務局 / ・ 図書の整理や選定等のメニューを用意して、学校の求めに応じて考えたい。
- 委員 / ・ 調査結果の数値を見ることはできるか。
- 事務局 / ・ 調査した範囲は見ることはできる。
- 委員 / ・ 講座等は学校の要望を踏まえた内容にしてほしい。また、公立図書館と学校図書館は選書等で立つ位置が異なることを踏まえて、支援をお願いしたい。
- 事務局 / ・ 県が小中学校を直接に指導することはできないので、支援にあたっては、小中学校を実際に管理運営している市町村教育委員会と連携して対応したい。

7 閉 会

〔久喜図書館 永作副館長〕